

県内介護サービス施設・事業所
代 表 者 様

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和 6 年度事業者グループ協働化支援事業の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の円滑な運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

県では、今年度より、介護施設・事業所が安定的に事業を継続し、地域でのサービスが継続的に確保される環境整備を進めるため、複数法人で構成する事業者グループが協働で実施する事業を対象にした標記事業を下記により実施します。

貴職におかれては、本事業の実施を希望される場合、別添の補助要綱、実施要領をご確認いただき、関係書類を作成の上、期日までに申請されますよう通知します。

記

1 補助事業

(1) 補助対象

小規模法人（1 法人あたり 1 の施設又は事業所のみを運営する法人）を 1 以上含む複数の法人により構成される事業者グループ

※障害福祉サービスや児童福祉サービス等の介護保険サービス以外の福祉サービスのみを提供する法人が含まれる場合も対象とする。

※ただし、介護施設・事業所等を運営する法人が代表者として申請するものとする。

(2) 補助対象経費

事業者グループが経営の協働化・大規模等を通じた職場環境改善に資する取組（以下ア～ケ）を実施する際にかかる報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費を対象経費とする。

※ク及びケの取組については、必ずア～キの取組とあわせて実施する計画で申請すること。

ア	人材募集や一括採用、職場の魅力発信に必要な経費	(例) 合同研修実施の際の講師費用 採用試験の会場費
イ	合同研修の実施等人材育成に必要な経費	ホームページの開設費
ウ	福利厚生充実や職場環境改善等による従業員の職場定着に必要な経費	(例) ワーク・ライフ・バランスの実現、職場環境改善に資するコンサルティング等の合同実施経費
エ	人事管理等のシステムや給与制度等の共通化に必要な経費	(例) システム改修経費

オ	事務処理部門の集約・外部化に必要な経費	(例) 事務処理の外部委託経費
カ	各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費	(例) 感染症対策等の検討委員会の共同設置経費
キ	経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費	(例) 専門家の旅費、謝金等
ク	協働化等にあわせて行うICT インフラの整備に必要な経費	※通信費は対象外
ケ	協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費	(例) 事務処理集約事務所の備品購入費 ※事業所車輛の購入費は対象外

(3) 補助率 4/5

(4) 補助上限額

事業者グループを構成する法人数に 120 万円を乗じて得た額と 1,200 万円を比較して少ない方の額

(5) 事業期間

交付決定日から令和 7 年 1 月 31 日 (金)

※上記期間内に、①契約・購入・納品・支払いを終えて、②実績報告書(納品書、請求書、領収書等添付)の提出が完了すること

2 提出書類

(1) R6 事業者グループ協働化支援事業交付申請様式

- ①交付申請書(様式第 1 号(第 3 条関係))
- ②収支予算書(別記)
- ③事業計画書(別紙 1-1)
- ④所要額調書(別紙 1-2)
- ⑤誓約書(様式第 1 号の 2(第 3 条関係))
- ⑥債権者登録書

(2) 厚生労働省「協働化・大規模化等による職場環境改善事業 事業計画様式」(別紙 1-1)

(3) 事業者グループで実施予定の取組にかかる見積書

※提出書類は県ホームページに掲載しています。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/20240807.html>

3 提出方法

下記の兵庫県高齢政策課メールアドレス宛、提出書類を添付のうえ、ご提出ください。

メールアドレス koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

4 提出期限

令和 6 年 9 月 10 日 (火) 17 時

【問い合わせ先】兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班 猪澤
電話 078-341-7711 (内線 2896)